

会計基準委員会 課題・提言事項

資料4

No.	項目	年度	開催回	提言事項	提言に対する回答	対応方針	対応時期	備考
1	概要版	2014	3	・概要版は合算ベースだが、一般会計のほうがよいのではないか。	・これまで市民に対して各会計合算財務諸表の数値で説明してきた経緯もあり、変更するのは難	現状維持	—	
2	国・都補助金	2015	4	・国や都の補助金のうち、固定資産形成財源については純資産直入ではなく、行コス行政収入として扱うことを検討したほうがよい。 ・現在の会計処理では、町田市は継続的に赤字になることが見込まれる。	・町田市は東京都方式を採用しているため、町田市の一存では決められない。 ・町田市は現行の会計処理で財務諸表を作成しており、市民や議会に対しても説明してきたため、継続性の原則からも容易に変えられるものではない。	長期的な課題として検討(現状維持)	—	大阪府や吹田市等はインカムアプローチ※を採用。 ※国庫支出金等を収益と捉え、損益計算書に計上する会計処理を指す。これに対し、収益化せず貸借対照表の資本に直入する方式(キャピタル・アプローチ)では、貸借対照表と損益計算書の連携が保たれない、としている。
3	一般会計繰入金	2015	4	・特別会計における一般会計繰入金は外出ではなく、収入として処理すべきである。 ・東京都の特別会計の特別会計は、一般会計でもよいものを、中のやりすさの問題で分けているため、町田市の特別会計とは性質が異なる。	・一般会計繰入金は欄外に記載することで、特別会計単独の収支と、会計間の繰入・繰出の状況が明らかになる。 ・同じく継続性の原則からも容易に変えられるものではない。	現状維持	—	大阪府や吹田市も同様に欄外に記載している。
4	部別財務諸表	2015	4	・部別財務諸表の一覧表を作成したほうがよい。	・検討する。	対応済み	2015年度決算	
5	実査	2015	4	・監査において、4～5年を1サイクルとして、根拠台帳と現物確認をすべきである。	・重要物品については実査を行っている。4年で全ての部を監査するようルーティン化した。 ・土地や建物、工作物等については検討中。	一部対応済み	2017年度以降 順次実施	監査事務局で実施 (重要物品のみ)
6	部別財務諸表	2015	5	・部別財務諸表の一覧表について、相殺欄は何を相殺しているのか。 ・何を相殺したか余白に注記してはいかかがか。	・不納欠損引当金と退職手当引当金について、繰入の部と戻入の部があったため相殺している。	対応済み	2015年度決算	
7	部の新設 (保健所)	2015	5	・保健所に何をいくら移管したのかを注記したほうがよい。 ・部別財務諸表の表紙にも同様の記載があったほうがよい。	・注記中「5 追加情報」に移管された資産総額及び負債総額を記載する。	対応済み	2015年度決算	
8	概要版	2015	5	・概要版の表紙に各会計合算対象の会計を注記してはいかかがか。	・何の会計を合算したかを表紙に記載する。	対応済み	2015年度決算	
9	普通会計	2015	5	・普通会計単位の財務諸表は作成しないのか。	・作成しない。 ・2014年度にアニュアルレポートを作成したが、今後は作成しないこととなった。	現状維持	—	
10	実査	2016	6	・固定資産の実査は監査だけでなく、会計課などが立ち会うことも必要ではないか。 ・初年度は管理部門が実査に立会い、2年目以降は内部チェックをさせるような方法も検討してはいかかがか。	(事務局側からのコメントなし)	検討中	2017年度以降 順次実施	監査事務局に情報提供済み ※No. 5関連
11	建設仮勘定	2016	6	・建設仮勘定台帳は各課で管理させるのではなく、管財課が管理するようにはいかかがか。	・検討する。	対応済み	2016年度	【対応実績】 ① 管財課からの周知(公有財産取得通知書の提出の徹底) ② 会計課からの周知(財産登録及び建設仮勘定清算の徹底) ③ 月次決算整理での確認 【参考】 町田市公有財産規則第10条「課長は、財産を新たに取得したときは、公有財産取得通知書(第2号様式)に必要な書類を添えて、管財課長に通知し、町田市での統一した基準の組替は1円評価する。道路台帳と過去の決算統計から算出するだけで、大きな手間はかからない。(既に2015年度決算までの算出は終わっている。)
12	統一的な基準	2016	6	・(受贈の道路等について)東京都は1円への再評価はしないこととなったと聞いている。あまり組み替えに手間をかけないよう検討したほうがよい。	(事務局側からのコメントなし)	対応済み	2016年度決算	

No.	項目	年度	開催回	提言事項	提言に対する回答	対応方針	対応時期	備考
13	財務諸表	2016	7	・東京都のように財務諸表作成要領を作成してはどうか。	・年次財務諸表作成説明会の資料について、引当金の取り崩しや特別費用の仕組みが分かるように内容を工夫する。	対応済み	2016年度	議題11「町田市会計基準への提言事項について」において、不納欠損処理の取扱いについて、鶴川先生から「会計基準を変える必要はないが、マニュアル等で説明してはどうか。」と提案があり、当該提言事項に発展した。→年次決算整理説明会のマニュアルに説明を追加した。
14	賞与引当金	2016	7	・賞与引当金は法定福利費を含めて計上したほうがよい。 ・一定の比率で計算する等簡便な方法でよい。	・法定福利費は引当金に含める方向で検討する。 ・会計基準を改正する。	対応済み	2017年度決算	2017年度の会計基準委員会(2月)で会計基準の改正案を付議する予定。
15	退職手当引当金	2016	7	・注記に退職手当引当金の算定方法を示した方がよい。	(事務局側からのコメントなし)	対応済み	2016年度決算	平成27年度決算で追記した。なお、平成28年度(前年度欄)は同左とした。(計上方法が変わったわけではない)
16	投資損失引当金	2016	7	・下落率30%を投資損失引当金、50%を減損するような処理を検討してはどうか。 ・当該引当金を計上することは、外郭団体への注意喚起につながる。	・現状としては町田市として、外郭団体への注意喚起を目的として財務諸表を使う予定はない。当該引当金を計上することについては、外郭団体への指導監督に関わる部分も出てくるので庁内全体で検討する必要がある。	現状維持	—	東京都は当該引当金を計上予定。
17	歳計外現金(雑部金)	2016	7	・町田市基準の財務諸表では注記として追加してはどうか。	・統一的な基準への組替で対応する予定である。	現状維持	—	東京都は注記予定。
18	注記	2017	8	・4偶発債務の「(2)係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの」に、地裁の名前をいれてはどうか ・5追加情報の「(5)その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項 ②会計間の繰入・繰出と、各会計の財務諸表の概要にある「会計間の繰入・繰出等の相殺」が一致していないように見える。 (注記にある数字が概要と1対1で確認できず、わかりにくい。)キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計の下に、繰入・繰出を追加するか、外出ししないで、行政収入に入れてはどうか ・注記の合計欄は削除したらどうか	・法務と確認して検討する。	対応済み	2016年度決算	地裁名を記載した。
19	注記	2017	8	(統一基準の意見交換) ・ソフトウェアに関する基準は作ったほうがよい。 ・まずは実態を調査してみたいかがか。	・概要にある繰入・繰出の相殺内容についての詳細を注記に載せているため、数値は一致している。概要の様式を変更したり、行政収入に入れることはしない。 ・注記にある貸借対照表・行政コスト計算書の合計、及びキャッシュ・フロー計算書の合計が概要と一致しないことが分かりにくいのであれば、注記の合計欄を削除することはできる。	現状維持(一部対応済み)	(2016年度決算)	注記の合計欄を削除した。
20	リース	2017	8	(統一基準の意見交換) ・リース期間＝償却期間とするのではなく、耐用年数で償却するべきである。(所有権移転)	・検討する。 →会計基準改正済み(2018.4.1付)	対応済み	2018年度決算	東京都や統一的な基準は、耐用年数を用いている。また、利子込簡便法ではなく原則法を採用している。
21	ソフトウェア	2017	8	(統一基準の意見交換) ・ソフトウェアに関する基準は作ったほうがよい。 ・まずは実態を調査してみたいかがか。	(事務局側からのコメントなし)	対応予定 ↓ 検討中	未定	・2017年度東京都及び江戸川区が導入済み。 ・町田市は2017年度に実態調査済み。 今後情報システム課と調整予定。 (2018年12月追記) ・ソフトウェアに係る支出は複雑で、設計・構築に要した費用が取得価額そのものに相当しないことがあることがわかった。(例:設計・構築費の前払い後払いなど)他自治体の実態調査を行う必要もあるため、導入時期を再検討す
22	無形固定資産	2017	8	(統一基準の意見交換) ・無形固定資産は耐用年数を設定し、減価償却すべきである。	・検討する。 →会計基準改正済み(2018.4.1付)	対応済み	2018年度決算	東京都は減価償却していないが、統一的な基準では減価償却することとなっている。
23	無形固定資産	2017	9	・減価償却を開始するに当たり、すでに登録されている無形固定資産について、遡及適用又は改正後から償却を開始した方がよい。 ・会計方針の変更を財務諸表に注記する必要がある。価値の減少を反映させるために減価償却をするという一般的な理由で問題ない。	・検討する。 →すでに登録されている無形固定資産は、2018年度決算から償却を開始する方向性で調整中。	対応済み	2018年度決算	※No. 22関連

No.	項目	年度	開催回	提言事項	提言に対する回答	対応方針	対応時期	備考
24	リース	2017	9	・耐用年数の扱いを変更するに当たり、会計方針の変更を財務諸表に注記する必要がある。減価償却期間が自己所有の物件と比べて短かったため、それを自己所有と同等の耐用年数にするといった内容で問題ない。	・検討する。	対応済み	2018年度決算	※No. 20関連
25	賞与引当金	2017	9	・算定方法を変更するに当たり、会計方針の変更を財務諸表に注記する必要がある。債務の認識をより精緻にするために、考え方を厳格化したという内容で問題ない。	・検討する。	対応済み	2017年度決算	
26	建設仮勘定の照合	2018	10	・建設仮勘定の照合結果が分かるような資料もあると良い。	・検討する。	対応済み	2018年度決算	照合結果確認資料(資料1～9)に、資料10として建設仮勘定照合の資料を追加。 (2018年度決算の資産照合において、各課から建設仮勘定台帳と建設仮勘
27	資産照合の結果 図書	2018	10	・一覧表に合計欄を追加した方が良い。	・対応する。	対応済み	2017年度決算	
28	賞与引当金	2018	10	・賞与引当金の算定に変更によって金額がどのくらい変更したのか記載すべき。	・対応する。	対応済み	2017年度決算	
29	部別財務諸表の活用	2018	10	・科目別で費用の横比較(部単位)ができるようなものを作成したらどうか。	・検討する	一部対応済み	2018年度決算	概要版で部別財務諸表の紹介ページを新たに設ける。
30	注記	2018	11	・固定資産の減価償却方法の変更に伴う影響額は、企業会計では注記するのが通例であり、町田市の財務諸表でも記載する必要があるのではないかと。 ・企業会計では、減価償却方法の変更は遡及適用するのが通例であるため、読み手に誤解を生じさせないよう、遡及しないことを明示した方が(道路)建設仮勘定の清算方法について、今後、検討することが望ましい。	・無形固定資産の減価償却及びリース資産の減価償却方法の変更について、「1 重要な会計方針」に記載するとともに、変更の理由、適用時期、影響額の有無を明確にするため、これらを「5 追加情報」に記載することとする。	対応済み	2018年度決算	2018年度の注記に記載
31	建設仮勘定	2019	12	受贈財産評価額について、金額が大きいので、その内容を注記するなど検討してもよいのでは各会計の財務諸表の概要(一覧表)をみると、特別会計のところで一般会計の繰入金・繰出金が入っていないのはやはりわかりにくい。	(事務局側からのコメントなし)	検討中		道路部に情報提供
32	純資産変動計算書	2019	12		今後の検討課題とする。	検討中		
33	財務諸表	2019	12		今回の財務諸表では対応できないが、将来的な検討課題とする。	長期的な課題として検討(現状維持)	—	